

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	03 - 3765 - 1219 (代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役に、富田薫氏、田中弘伸氏、三井信陽氏、樋口勝幸氏、木下武氏、八柳方彦氏、中村龍二氏、栗田純夫氏、樺木徹氏の9名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に、小川友明氏、植元巽氏の2名を選任する。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

〔会社提案（第1号議案から第5号議案まで）〕

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	45,406	10	0	99.98	可決
第2号議案					
富田 薫	45,409	7	0	99.98	可決
田中 弘伸	45,409	7	0	99.98	可決
三井 信陽	45,409	7	0	99.98	可決
樋口 勝幸	45,409	7	0	99.98	可決
木下 武	45,409	7	0	99.98	可決
八柳 方彦	45,409	7	0	99.98	可決
中村 龍二	45,409	7	0	99.98	可決
栗田 純夫	45,399	17	0	99.96	可決
樺木 徹	45,399	17	0	99.96	可決
第3号議案					
小川 友明	45,409	7	0	99.98	可決
植元 巽	45,409	7	0	99.98	可決
第4号議案	45,389	27	0	99.94	可決
第5号議案	45,399	17	0	99.96	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第4号議案、第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上